



平成23年3月17日

問い合わせ先	
国土交通省海事局	
海技課	中村（内線 45-318）
検査測度課	高瀬（内線 44-157）
運航労務課	近藤（内線 45-223）

**東北地方太平洋沖地震災害の発生に伴い、海技免状、船舶検査、雇入契約等の申請手続き等について、弾力的に運用します。**

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震災害による被災者の方々への影響の大きさ及び現地出先機関の窓口業務における支障等も踏まえ、海技免状、船舶検査、雇入契約等の申請手続き等について、別添のとおり弾力的に運用することに致しました。

なお、出先機関の開庁状況については、国土交通省ホームページにて別途公表、随時更新する予定としています。

（別添資料）

- 資料1 海技免状・操縦免許証等の取扱いについて
- 資料2 船舶検査等の取扱いについて
- 資料3 雇入契約等の取扱いについて